

被害例1

看護婦のAさんは下着の撮影だと言われマンションの一室に連れて行かれて、そこで男性数人によって集団レイプされその模様がビデオに撮影されました。

被害例2

学生のBさんは、話をするだけだからと事務所に連れて行かれ、そこで深夜までじっくり説得され、AVの出演契約をさせられました。後日、契約を断ろうと事務所に行く、数百万円の違約金を請求され結局ビデオに撮られました。

被害例3

OLのCさんは、恋人の求めに応じて性行為をビデオに撮ることに同意しました。しかし、その彼と別れた後に勤め先の会社にそのビデオの公開を示唆する手紙が届き、会社をやめざるをえなくなりました。

被害例4

主婦のDさんは、AVが好きなのにAVをいっしょに見るよう強要され、そこでなされている行為を真似させられました。したくないと言っていると殴られます。

あらゆる性暴力が
ポルノの中に存在します

あらゆる性暴力が
ポルノから生まれています

そしてポルノは、
あらゆる性暴力を
目に見えないものにします

メール
paps@
paps-jp.org

Twitter
@papsjp

ホームページ
paps-jp.org

FAX
03-6304
-2564

住所
〒190-8799
JP立川支店
私書箱 62号

ポルノ被害は、
私たちの気づきと
行動によって
無くせませす

郵便振替口座
ポルノ被害と
性暴力を考える会
口座番号
00190-3-565606

ポルノ被害と
性暴力を考える会
People Against Pornography
and Sexual violence (PAPS)

制作被害

ポルノ被害はポルノの中から始まります。暴力やだまし、違約金や親にばらすと脅迫して無理やりAVIに出演させる方法は広く用いられています。

いじめなどで無理やり裸の写真を撮影されたり、裸や下着を盗撮されるのも制作被害の一種です。

ポルノ被害とは……

私たちが言う「ポルノ」とは性表現一般のことではありません。女性や男性を性的に露骨な形で、暴力的、従属的、見世物的に扱う表現物を指します。

ポルノの制作、流通、消費、普及などを通じて起こるさまざまな性被害や性暴力のことを、私たちは「ポルノ被害」と呼んでいます。

消費被害

多くの女性や子どもたちが家庭内でポルノを視聴させられたり、ポルノの行為を押しつけられたりしています。ポルノに影響された男性によって性暴力を受けることもあります。

加害者が見知らぬ男性であるとはかぎりません。父親や夫、恋人や兄弟、教師や上司、先輩や同僚かもしれません。

流通被害

だましや暴力で制作されたものが売買されたり、不特定多数に公開されることで、流通被害という新たな被害が発生します。インターネットは容易に被害を生み出し、蔓延させます。

最初は同意の上での撮影であっても、後に同意がなくネットに公開されるという被害も流通被害の一種です。

社会的被害

ポルノは女性を性的な玩具や見世物として描き出すことで、女性の従属的で不平等な地位をいっそう強化しています。

電車の吊り広告やコンビニのポルノ雑誌、ネットに氾濫するポルノ情報は、見たくない人をも日常的にポルノにさらしています。これは社会的被害の一種（環境型ポルノ被害）です。

PAPSのこれまで

私たちの会は、2009年に研究者、婦人保護施設の職員、市民活動家などによって結成されました。同年秋に「ポルノ被害と女性・子どもの人権」というシンポジウムを行い、200人以上の参加者を得ました。

その後も毎年さまざまなテーマでシンポジウムを開催しています。研究の成果と福祉現場での経験を生かして、『証言・現代の性暴力とポルノ被害』という著作を出版するとともに、『まだ、名前のない性被害があります』というパンフレットを作成し普及しています。

PAPSのこれから

私たちの会は引き続き、シンポジウムや学習会などの開催、著作の出版を通じてポルノ被害の現状を訴えるところにも、被害者からの聞き取り調査、知的障がい者がこむむる性被害の実態調査、コンビニのポルノ規制などに取り組みます。

また、ポルノ被害防止法の制定や売春防止法の改正などの法的な課題にも取り組んでいきます。多くの団体や個人と協力して、性暴力そのものの根絶に向けた一翼を担うことが、私たちの会の使命です。